

氏名(本籍)	桑原隆 (静岡県)
学位の種類	博士(教育学)
学位記番号	博乙第1,342号
学位授与年月日	平成10年1月31日
学位授与の要件	学位規則第4条第2項該当
審査研究科	教育学研究科
学位論文題目	西尾実国語教育論の探究 —言語活動主義・言語生活主義の展開と発展
主査	筑波大学教授 博士(教育学) 谷川彰英
副査	筑波大学教授 佐々木俊介
副査	筑波大学教授 博士(教育学) 山内芳文
副査	筑波大学教授 柳本雄次

論文の内容の要旨

1. 本論文の目的

本研究では、「言語活動主義・言語生活主義」の視点より「西尾実国語教育論」を追究した。西尾実国語教育論を対象にし、西尾の思潮過程の時間軸に沿いながら、その成立過程や内実、意義、および問題点を明らかにした。そしてその問題点を踏まえ、著者自身の国語教育論の構想を示している。

2. 本論文の概要と成果

論文の構成は以下のようになっている。

序章 研究の課題と方法

第1章 西尾実の論理展開と歴史的時期区分

第2章 言語活動主義の胚胎

第3章 言語活動主義の展開と成立(1)

第4章 言語活動主義の展開と成立(2)

第5章 言語活動主義の展開と成立(3)

第6章 戦後の「言語生活主義」国語教育論の展開

第7章 「主体的真実」論と「言語生活」の性格

第8章 言語能力主義と言語生活主義

第9章 「言語生活」を基盤とした国語学習指導論の構想

西尾の国語教育論は「言語生活主義」とも呼ばれてきた。言語生活主義の国語教育論は昭和22年の『言語とその文化』以来の戦後の国語教育論を指しているが、それは戦前にあっては、「言語活動主義」の国語教育論の提唱であった。本論文では、前半部(第2～5章)で戦前の言語活動主義の展開の究明を、後半部(第6～9章)では、戦後の言語生活主義国語教育論の批判的検討を行い、その批判から著者の考える国語教育論の構想(とくに第9章)を提唱している。

戦前の言語活動主義の提唱期は、西尾の昭和4年の処女作『国語国文の教育』までの時期(第2章)と、その後、意識的に「言語活動」という概念のもとに国語教育論を展開した時期(第3～5章)とに分けることができる。前者の第2章では、言語活動主義の展望の基に、西尾の国語教育論を明らかにした。その「言語活動主義」

の展開過程の究明が第3～5章である。第3章ではその基本的な概念の変遷過程を究明した。

第4章では、長野県下での西尾の実践指導の実態や史実を明らかにし、その実践指導が西尾の言語活動主義の発見に大きな働きをしているものであることを詳らかにした。とくに、「習作としての写実」論の実践指導に着目し、そこから昭和18年の教授要目に掲げられることにもなった作文教育の新領域の提唱にいたる過程を、残されている資料の発掘や当時の関係者の証言等も活用しながら、その詳細を明らかにした。

第5章では、言語活動主義の基づく西尾の教材論の究明の一環として、岩波書店より刊行された『中学校国語漢文科用 国語』の教科書の分析的考察を行った。この教科書は、わが国の教科書史においても高く評価されており、西尾はこの教科書で、国語科としての教材体系や国語科独自の教材としてのあり方を示した。言語活動主義との関係において注目されることは、「生きた言葉」を西尾みずから教材として書き下ろしたことである。これはこれまでになかった新しい教材観を示すものであった。

後半部（第6～9章）では、戦前の言語活動主義の延長戦上において戦後西尾が「言語生活主義」の基に展開した「国語教育学の構想」を批判的に検討し、著者が考える国語教育論の基本的な枠組みを提唱した。第6章においては、時枝誠記との「言葉の実態」論についての論争を解明しながら、とくに言葉の実態論を基盤として西尾が「国語教育学の構想」として提唱した構造的図式を考察した。その考察により、西尾の構造的図式に表れた国語教育の事実をとられる視点が、人類の歴史的時間における発生的視点および個々人の言語発達の視点を中心になっていることを明らかにした。

第7章では、「言語生活」という概念の特徴を明らかにするために、西尾の基本的な思想ともみられる「主体的真実」の内実を考察している。西尾は戦後、言葉の社会的な機能に着目して、言語生活の形態的分類を行っている。しかし、そこにおける社会的機能は、アメリカの考え方とも比較して明らかにしているように、根底的には対志向による自己表現に比重が置かれているものであった。この特徴は、西尾を超えてわが国の伝統の上にあるものであると、著者は位置づけている。

第8章では、言語生活主義を言語能力主義と対比し、言語能力主義を批判することによって、国語教育論が言語生活を基盤とする考え方に依拠すべき論拠を解明した。言語能力を育成することは、主義や立場を超えて国語教育の課題であることはいうまでもないことであるが、言語能力主義といわれる立場は、主体や場と切り離して言語要素や言語技能を直接的に教えようとする立場である。ここには、要素や技能的なものを直接教授しておけば、それが豊かで主体的な表現力や理解力となっていくのだという安易な暗黙の前提が隠されている。言語能力主義を克服するためには、主体の学習が目的意識に支えられた「場」において考えられていかなければならない。この「場」を国語教育論の基盤として取り込んでいくために、「言語生活」という視点が必要になってくることを論述している。

第9章では、以上の批判を基に筆者の構想する国語教育論、とくに国語学習指導論の立場からその基本的な考えを提唱している。西尾は戦後の国語教育学の構想においては、「言語活動」という概念は位置づけなかったが、著者は「言語」「言語活動」「言語生活」という概念を以下のように区別し、それらを関係的構造（第9章第2節の図）として提唱した。

言語： 要素的体系（音韻・平仮名・片仮名・漢字・単語・語彙）と文法体系。

言語活動：言語による主体的な活動。その典型は「読み浸る」活動。

言語生活：言語活動が営まれる主体的な場。

これらの関係的構造を、「言語」は「言語活動」に包まれ、さらに「言語活動」は「言語生活」に包まれるものとして、立体的円構造として示した。読むことにあてはめた場合、「読解」「読書活動」「読書生活」という関係的構造で示されることも示し、学習指導の原理として、読書生活から読書活動へ、読書活動から読解へと考えるべきことを提唱している。

審 査 の 結 果 の 要 旨

本論文は西尾実の国語教育論の特質を歴史的に分析したものであり、その教育論を継承して著者の国語教育論を展開していることに大きな特色がある。従来、西尾実に関しては断片的な研究は存在していたものの、体系的にその国語教育論を分析し、今日的な意義を探った研究は本論文が最初である。とりわけ、長野県下の実践を詳細に検討している点は高く評価される。「言語生活」を基盤とした著者の国語学習指導論の構想には、さらに理論的に追究すべき課題も含まれているが、それによって本論文の成果がそこなわれるものではない。

よって、著者は博士（教育学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。